

発達障がいサポート事業

(区長マネジメント)

事業概要

小中学校に在籍する発達障がいのある児童・生徒の中で、行動面で特に支援の必要な重度の児童・生徒に対し、区長マネジメントにより適切な支援を行う。

【 取 組 状 況 】

【実施状況】

- | | | |
|--------|------------------------|-----------------|
| H26 年度 | ・ 独自実施 5 区 | 教育委員会と連携実施 19 区 |
| | ・ 実施校数 小学校 230 校/298 校 | |
| | 中学校 46 校/130 校 | |
| H27 年度 | ・ 教育委員会と連携による実施 1 区 | 区による実施 23 区 |
| | ・ 実施校数 小学校 242 校/294 校 | |
| | 中学校 54 校/130 校 | |

【具体的支援の内容】

- ・ 校外活動、放課後活動、運動会や学芸会等における支援が中心
- ・ 土曜授業、夏季プール指導、放課後のクラブ支援の他、各校の実態をふまえた配置を実施し支援を行っている

【サポーターの状況】

地域住民や学生が多く、児童生徒と既に信頼関係が構築できている特別支援教育サポーター、放課後いきいき活動指導員や学習サポーターが発達障がいサポーターを兼務している人も多い。

【その他】

H27 年度の経過

- ・ 各校へ申請関係書類の送付(2月)
 - ・ 各校からの申請受付(3月)
 - ・ 各校への配置決定通知(3月)
 - ・ 発達障がいサポーター勤務開始(4月)
 - ・ 各区への取組状況の照会(6月)
 - ・ 「発達障がいサポート事業」に関する担当者連絡会 (1月)
- ※適宜、取組について、区と教委との打合せ

【これまでの評価】

- ・ 区長のマネジメントとして実施され、各区独自の支援が行われている。
- ・ 区と学校との連携も進んでおり、より状況に応じた支援が実施されている。
- ・ 今後も各区と教育委員会が連携し、各区の状況に応じた事業実施を行う。
- ・ 情報共有の場として担当者連絡会を今後も開催し、区の担当者間での連携も深める。
- ・ 学校の発達障がいサポート事業へのニーズが高くなっている中、より効果的な支援を行う必要がある。
- ・ 人材確保には課題がある